

オンライン調査を更に推進するために必要な事項 等(基本計画案への追記事項)について

令和5年2月21日

総務省政策統括官室(統計制度担当)

I 住宅・土地統計調査の審議を契機とする部会長メモ

(個人や世帯を対象とするオンライン調査の更なる推進に向けた検討について)

1. 今回の住宅・土地統計調査の変更においては、オンライン調査の実施方法について、オンライン回答用IDを先に配布し、オンライン回答がなかった報告者に対してのみ紙の調査票を後日配布する方法を改め、オンライン回答用IDと紙の調査票を同時に配布する方法に変更することが計画されています。
この変更自体については、統計調査員や地方公共団体の事務の負担軽減等を図るものであり、調査実施の際に、オンライン回答率の維持・向上に留意した措置もとられることから、適当であると部会として判断しました。
2. しかし、部会審議において、住宅・土地統計調査にとどまらず、個人や世帯を対象とする統計調査一般におけるオンライン回答の更なる推進に向けた検討が必要ではないかとの意見が出されましたので、調査方法の今後の改善に資するため、このメモにより記録にとどめることとしました。
3. オンライン調査は、報告者の負担軽減や回答に当たって利便性の向上を図ることを可能とするだけでなく、集計作業の効率化や迅速化、集計結果の正確性の確保や向上などを図るためにも有効な手段です。しかし、統計調査員を動員して行う大規模な調査においては、オンライン回答の推進に当たり、オンライン回答を行うためのシステム自体の改善はもとより、調査票の提出状況について、統計調査員を含め、円滑に情報共有するための仕組みを整備・改善することも重要です。
特に、個人や世帯を対象とする統計調査の場合、報告者に高齢者が相当な割合で含まれる場合も少なくなく、今後の人口高齢化を見据えて、報告者がオンライン回答しやすいものになるよう改善し続けることは、統計調査員が働きやすい環境を整備するためにも不可欠であると考えられます。
4. 加えて、オンライン回答が定着すれば、紙媒体の調査票への依存を軽減することも可能となると考えられます。限りある資源の節約・有効活用という観点からも、オンライン回答と紙媒体の調査票の配布を、今後どのように組み合わせていくのかについて、検討する余地があると考えられます。

以上のような問題意識を踏まえつつ、引き続き、オンライン調査の更なる推進と改善が検討されることを希望します。

令和5年1月25日
人口・社会統計部会長
津谷典子

II 川崎委員からの提出意見

1. 末尾に「参考 公的統計の整備におけるデジタル化への対応」を追加したことに賛同します。

私は、昨年暮れに委員会でもとめた報告書のうち、「第3」を中心になって取りまとめた際、デジタル化に関する取組が「4 統計基盤のデジタル化の推進」だけでは十分に記述しきれていないことが気がかりでした。

その原因は、デジタル化の取組は分野横断的なものであるため、報告において「4」以外の様々な箇所分散して記述されていることにあったと思います。

その意味では、この度の諮問資料のように、「参考」としてデジタル化に関する対応を一覧性のある形にまとめていただいたのは、大変よかったです。

これによって、デジタル化の全体像がより把握しやすくなったと思います。

2. デジタル化の取組に関連して、「第1」の中の「(5) デジタル技術や多様な情報源の活用・・・」のところに、もう一步踏み込んで、努力目標の数値を記載することを検討していただけたらと思います。

デジタル化の推進における一つの重要な柱は、オンライン調査の導入推進であると考えます。

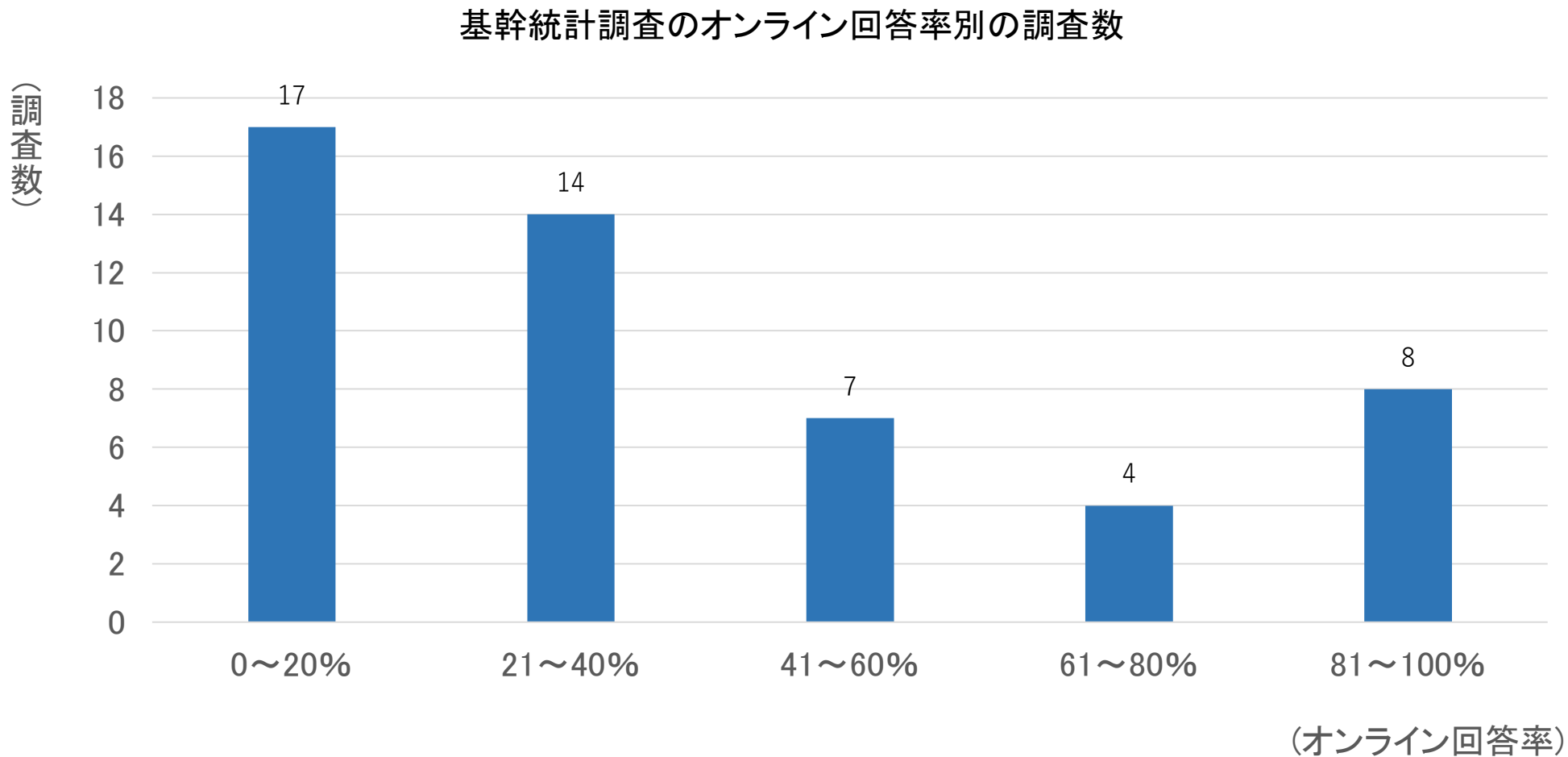
実際、去る1月25日の委員会では、住宅・土地統計調査の答申に関連して、津谷部会長から、オンライン調査のさらなる推進に関する部会長メモが提出されました。そこに示されていたとおり、オンライン調査のさらなる推進は引き続き力を入れて取り組んでいく必要があります。

これをより強力に進めるには、努力目標の数値を示して各府省に努力していただくことが有効であると考えます。ただ、努力目標の設定は難しく、あまりに高すぎると非現実的になりますし、低すぎると改善が進みません。

したがって、調査の実情や今後の見通しなども考慮に入れた上で、改善を後押しするような適切なレベルに設定する必要があると思います。これについては、種々の統計調査の現状をよく検討して設定する必要があるので、事務局において状況を把握・分析し、案を作成していただけたらと思います。

そのような案があれば、答申に向けた審議が効率的に行えると思います。

III 基幹統計調査のオンライン回答率別の調査数



- (注) 1 この図は、令和3年(2021年)に経済構造実態調査に包摂された工業統計調査を含む50の基幹統計調査を対象として、令和3年(2021年)12月末現在で回答調査客体数が確定している直近の実績に基づき作成している。
- 2 この図におけるオンライン回答率は、回答調査客体数に占めるオンライン回答数の割合により算出している。なお、複数の調査周期等により実施されている統計調査については、そのうちオンライン回答率が最も低い調査周期等の統計調査の実績を用いてこの図を作成している。

IV 諸外国の統計調査におけるオンライン経由の回答率 （総務省調べ 令和5年1月27日時点）

国際比較が可能な共通的な統計調査におけるオンライン経由の回答率等は、以下のとおり。

※公表資料及び各国統計機関へのメール照会で回答のあったもの（5.1.19～24）により作成

※CAPI（Computer Assisted Personal Interview）、CATI（Computer Assisted Telephone Interview）は含まない。

※我が国のオンライン調査と同様のself administratedのみならず、interviewer assistedが含まれている可能性あり。

		アメリカ	イギリス*2	カナダ	日本
企業系		<ul style="list-style-type: none"> ■センサス局の年次調査は原則オンライン報告 ■経済分析局調査（主に月次）はオンライン率約85%程度 ※個人企業、零細企業は、オンライン報告対象外（経済センサス） 	<ul style="list-style-type: none"> ■年次調査は原則オンライン報告 ※経済センサスは実施していない 	<ul style="list-style-type: none"> ■年次調査は原則オンライン報告 ※オンライン以外による報告を妨げない 	<ul style="list-style-type: none"> ■経済構造実態調査（年次）36.9%（2020年） ■生産動態統計調査（月次）72.3%（2021年）
世帯系	労働力調査相当	<ul style="list-style-type: none"> ■労働力調査（オンライン調査未導入） 	<ul style="list-style-type: none"> ■労働力調査（オンライン調査未導入） <p style="text-align: right;">*1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■労働力調査（オンライン調査未導入） 	<ul style="list-style-type: none"> ■労働力調査 42.7%（2021年）
	国民生活基礎調査相当	<ul style="list-style-type: none"> ■米国国民調査*3 44.5%（2019年） 	<ul style="list-style-type: none"> ■世帯生活力調査*4 約40%（2020～21年） 	<ul style="list-style-type: none"> ■国民世帯サーベイ*5 約60%（数値はメールによる聞き取りで時点は不明） 	<ul style="list-style-type: none"> ■国民生活基礎調査（2022年度オンライン調査導入）

*1 ドイツ（40.3%）、フランス（-）、イタリア（-） …Labour Force Survey in the EU, EFTA and candidate countries(2022)

*2 UK Statistics Authorityの方針は、「ビジネス調査（企業系調査）はオンラインをデフォルト、一般人調査（世帯系調査）はオンラインをオプション」

*3 American Community Survey

*4 Family Resources Survey

*5 National Household Survey

*6 EUROSTATは、回収率確保の観点から、マルチモードの調査を求めており、例えば、世帯系調査については、各国の事情に応じた対応を求めている（オンライン回答比率の目標は示していない。）。

V オンライン回答率の個別調査の目標（既に目標が定められているもの）

【統計調査名】	【目標／（・）は現状】	【目標期限】
①経済構造実態調査	50%（36.9%）	令和7年度末
②労働力調査	50%（42.7%）	令和7年度末
③家計調査	50%（29.4%）	令和7年度末
④毎月勤労統計調査	50%（41.0%）	令和5年度
⑤商業動態統計調査	50%（46.7%）	令和6年度
⑥経済産業省生産動態統計調査	80%（72.3%）	令和9年度
⑦自動車輸送統計調査	調査ごとに40%、25%、35%、20%（全体で14.4%）	令和6年度末

注）規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）等を参考に各府省のホームページ等を確認し、総務省において、目標及び目標期限が確認できたものを掲載。現状のオンライン回答率は令和3年度のもの。

基本計画本文の追記・修正（案）〔Ⅱ～Ⅴを踏まえた修正案〕

- 努力目標となる目指すべきものとして、「第1 施策の展開に当たっての基本的な方針」の「3 第Ⅳ期基本計画における施策展開の基本的な視点」の「(5) デジタル技術や多様な情報源の活用などによる正確かつ効率的な統計の作成」に、以下の内容を記述してはどうか。

今後の5年間で、基幹統計調査のオンライン回答率を、企業系調査では8割以上、世帯系調査では5割以上を目指して、システムの改善等に取り組む。

- また、オンライン回答が困難な者への対応、調査の実情や今後の見通しなども考慮に入れた上で、改善を後押しする対応も重要になると考えられることから、以下2点の内容を記述してはどうか。

- ・ 「第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備」の「4 統計基盤のデジタル化の推進」に

オンライン回答が困難な調査対象者への対応として統計調査員等によるオンライン回答の支援、オンラインシステムの回答しやすさの向上、コールセンターによるオンラインシステムの操作等に関する質問受け付け等の取組を強化する。

- ・ 「第4 基本計画の推進」の「3 基本計画のフォローアップ」に

統計委員会は、基本計画に盛り込まれた事項について、それらの実施状況等の確認に加え、個々の統計調査における調査環境等の実情や今後の見通しなども考慮し、関連指標等も効果的に活用してモニタリングを行うなど、評価の充実を図り、改善を後押しするようフォローアップを行う。

その他、追記の検討事項（郵便局を活用した地方活性化方策の検討について）

- 総務省は、現在、部局横断の取組として「郵便局を活用した地方活性化方策」について検討を進めている。
- また、情報通信審議会郵政政策部会においても、デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方について審議が行われているところ、その中で実施された全市町村に対するアンケート調査結果によると、「郵便局からの協力を期待する取組」として、「統計調査員」を挙げた市町村が331団体あった。
- こうした状況も踏まえ、公的統計基本計画に「地方公共団体との連携・支援」の取組の1つとして、
 - ・ 統計調査を担う地方公共団体や統計調査員の支援の観点から、統計調査に係る郵便局との連携について、総務省において検討する

ことを追記してはどうか。

郵便局からの協力を期待する取組

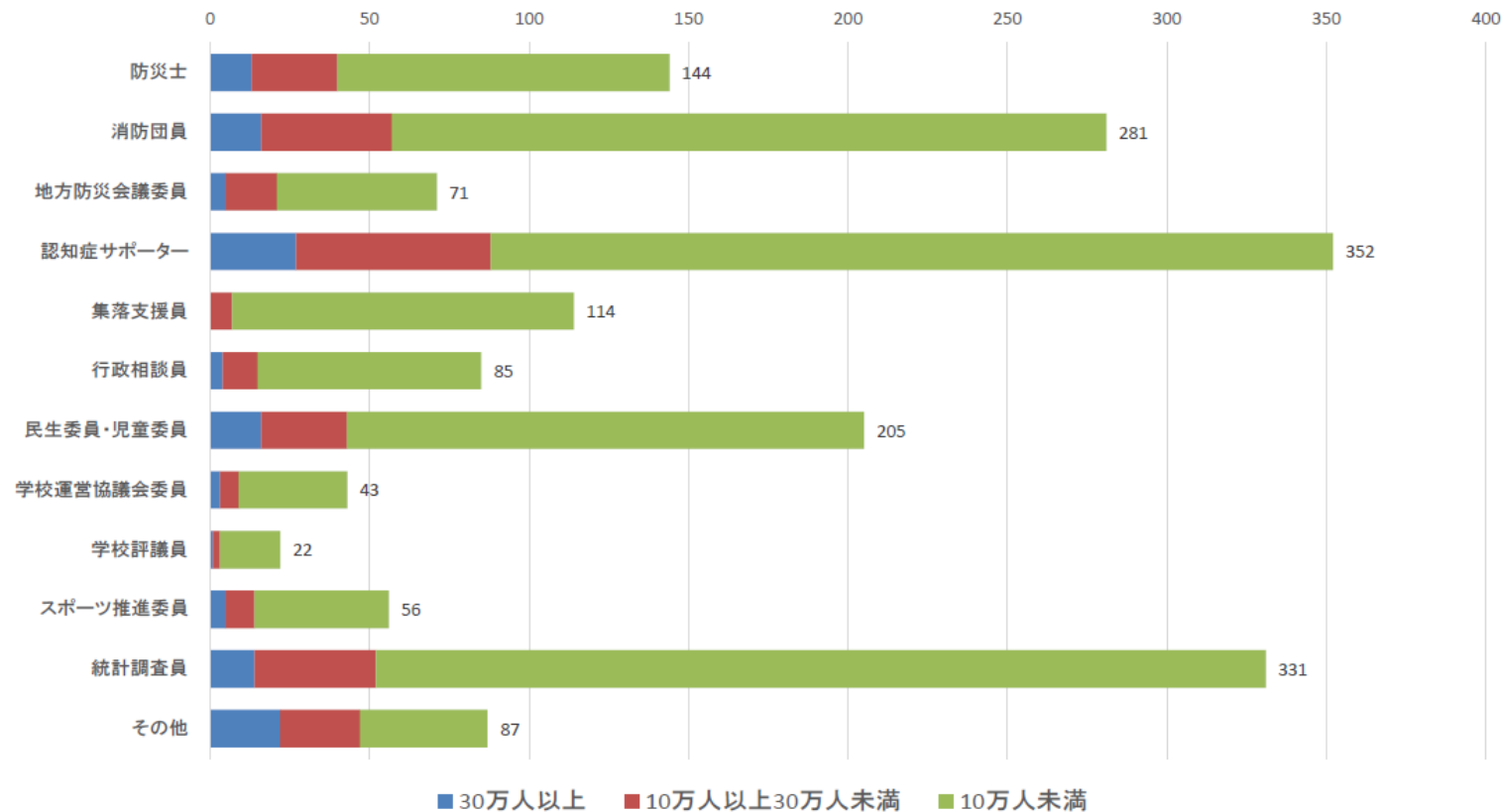
令和4年11月21日 情報通信審議会郵政政策部会 資料26-4 抜粋

郵便局からの協力を期待する取組

32

郵便局からの協力を期待する取組として、「認知症サポーター」「統計調査員」「消防団員」を挙げる回答が多かった。

郵便局からの協力を期待する取組(複数回答可)



【出所】 郵便局に求める地域貢献に関するアンケート調査結果（全市町村に対するアンケート）（総務省郵政行政部）